

伊賀市議会 だより

2012. 8. 1

No.30



みんなで楽しい「夕涼み会」(西柘植保育園 7月7日)

主な掲載内容

委員会審査、請願の審議内容	2～3
本会議審議結果	4～5
18 議員が一般質問	6～11
決議・意見書	12
議員表彰・出前講座・政務調査費収支報告	13
議会報告会・9月議会のお知らせ	14

6月定例会
6月7日～27日

8,563万円の一般会計補正予算を可決 自治基本条例の見直しは修正可決

初日に議案の上げがあり、各常任委員会へ付託して審査を行いました。13日から18日には18人の議員が市の諸問題について一般質問しました。この議会では平成24年度一般会計補正予算と病院事業会計の補正予算2議案を始め、条例の制定・改正など合計17議案と請願1件を審議しました。このうち、16議案は原案可決し、伊賀市自治基本条例の一部改正については修正議決しました。請願は不採択になりました。

予算常任委員会

6 / 18 開催
議案 2 件

一般会計補正予算(第1号)

既定の予算額に、歳入歳出それぞれ8562万8千円を追加し、補正後の予算額を421億3352万6千円とするもので、国・県負担金の名称変更による予算の組替えや、補助事業の追加・変更及び病院事業会計への繰出金などについて所要額を補正するものです。

これらの歳出の財源として、国県支出金、市債などの特定財源では、それぞれの事業費の変更に伴い所定の増減を行ったほか、一般財源では財政調整基金繰入金1049万3千円を計上しています。

主な意見

総務費

防災基盤備蓄倉庫整備推進事業について、3連動地震がいつ起きてもおかしくない状況にあり、1年でも早く前倒しで設置を。

衛生費

病院事業会計繰出金について、医師不足、患者数の減少、累積赤字の膨らみ、経営状況の悪化という状況下での対策であり、その将来像に期待する。

労働費

緊急雇用創出事業について、緊急雇用制度がなくなつたときのこととも考え、職員の適正配置を。

委員会では、賛成多数で可決

総務常任委員会

6 / 20 開催
議案 4 件

伊賀市自治基本条例の一部改正

この条例は、伊賀市独自の自治の推進及び確立を目指すことを目的として、制定されたもので、施行から7年が経過しています。

改正の主な内容は、情報の共有における市の責務を明確にするため、新たに条文を加えるほか、住民自治協議会の役割と責務についての規定を追加しています。

また、第6章における行政の役割と責務を見直し、条文を整理するなど、条例全体にわたり、より市民の皆様に理解いただけるよう改正を行うものです。

Q 新たに加えようとする第26条の2(住民自治協議会の役割と責務→4頁参照)の発生源は、

A 庁内の小会議での意見をもとに検討し、自治基本条例推進研究会で議論いただき、第24条(住民自治協議会の定義・要件)とセットで考えるべきと総括、了承されたものである。

Q 第57条(外部監査「実施する」)から「実施するよう努めるものとする」への改正は、後退しているのでは。

A 外部監査は、導入が義務付けられている自治体以外での実施が少なく、国において監査制度自体の見直しの議論もされている状況である。全面的な導入は難しいが、ある一定の事務に対する実施等について、調査したい。費用対効果等の具体的な検証は行っていないが、導入による効果は金額的なものだけではないと考えている。

委員会では、賛成多数で可決

教育民生常任委員会

6/21開催
議案2件
請願1件

伊賀市養護老人ホーム恒風寮条例を廃止する条例の一部改正について

この条例は、条例の廃止日を公布の日から起算して6カ月を超えない範囲内において規則で定める日とし、その期間内で恒風寮を民営化するよう、譲渡先である社会福祉法人福寿会と協議・調整を行ってきました。

しかし、境界確定作業に時間を要し、条例に定める6カ月以内に建物登記を完了することが不可能となり、建物登記を完了させたくうえで、法人が当該施設の建て替えに関する県への申請を行う平成25年6月までの期間を確保するため、条例の廃止日を公布の日から起算して1年6カ月を超えない範囲内において規則で定める日に改めるものです。

Q 現在、境界は明確になったのか

A 隣接の地権者が死亡や転居により現住所にいないため、現在調査中である。

Q 今後の見通しについて

A 隣接者で遠方に居住する方について、可能であれば7月中に立ち会いを行い、境界確定のうえ、無償譲渡の形にもっていききたい。

委員会では、全員賛成で可決



産業建設常任委員会

6/21開催
議案2件

伊賀市人・農地プラン^{注1}検討会議設置条例の制定について

集落・地域単位で地域の中核となる経営体の確保や経営体への農地集積などについて、集落・地域単位で協議し、作成された『人・農地プラン』の原案を審査・検討するため、検討会議を設置するものです。

Q 人・農地プランの周知は?

A 説明会の開催や各農家にパンフレットを配布し、今後は、広報や各種集会等の機会を通じて周知していきたい。

Q 地域農業の実態を踏まえた中で積極的に推進していくという趣旨が伝わりにくいので、条例を作っても集落営農体と乖離した状態になるのでは?

A これまで、営農組織、集落営農組織、認定農業者の方々に説明させていただいた。今後は、集落営農組織、認定農業者、区長等を巻き込んで、このプランを作成していただくことが一つの大きな力となるので、その取り組みも進めていきたい。

委員会では、全員賛成で可決

^{注1}「人・農地プラン」：農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があるため、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

請願

●年金額2・5%の削減中止を求めるとのことについて

◎請願者 全日本年金者組合三重県本部
伊賀名張支部
支部長 和田四十八

◎紹介議員 百上真奈

教育民生常任委員会での不採択

本会議での討論賛成

●これほどの年金水準が引き下げられるのは今が初めてで、消費不況を加速し、ますます経済を冷え込ませることになりかねない。こうしたやり方でなく、低年金や無年金を解消し、高齢者の生活の底上げをはかることが必要。(森永)

●野田内閣が進める年金額削減や消費税増税は、国民の生活実態を見ない大変厳しい内容である。私たち議員は住民生活にもっとも身近な市民代表として、暮らしの中から聞こえてくる切実な声を政府に訴えていく必要があり、請願を採択すべき。(稲森)

反対

●削減された年金額が地域経済に打撃を与え、根拠を説明できていない。国もまだ審議に至っておらず請願は時期尚早である。国の対策を見極める必要がある。(前田)

●根拠がほとんどなく、焦点がずれていると考える。国が財政上ひっ迫している状況下においては、等しく国民各層が受任すべきと考える。(本城)

本会議で不採択

6月定例会で決まったこと

〔市長提出議案〕

条例

◆伊賀市自治基本条例の一部改正について・賛成多数で修正部分を除く原案可決

討論 反対

●市民自らの意思によって行政が持つ大きな権力を抑制させ、分権を進めることよって住民自治の拡充をめざす理念が重要だと考える。今回の改正では、行政の責務を後退させ、住民自治協議会や市民の責務が強化されている。このような理念のもと、まちづくりが行われることを危惧する。(稲森)

〔議員提出議案〕

修正動議を提出

◆伊賀市自治基本条例の一部改正に対する修正(案)について(住民自治協議会の役割や責務の必要性を否定するものではないが、改正手法に問題があり再考すべきと考え、第26条の2を削除)・・・賛成多数で可決

討論 賛成

●住民自治協議会の自主性を高める方向で、条例改正の問題点がある程度改善できる内容である。(稲森)

討論 反対

●改正案で問題としている第57条の外部監査については現行よりも後退しており、当然

市長から提出されていた条文のこの部分を削除しました

(住民自治協議会の役割と責務)

- 第26条の2 住民自治協議会は、まちづくりに関する情報を会員相互に共有するとともに会員がまちづくりに参加しやすい環境を整備するように努めなければならない。
- 2 住民自治協議会が、前条第1項から第4項までの規定に基づく権能を行使する場合は、会員への情報提供及び情報収集を行いその協議過程を公表し、決定した内容を地域内で情報共有した上で行使しなければならない。
- 3 住民自治協議会は、第28条に規定する地域まちづくり計画を策定又は変更する場合は、会員が意見を述べる機会を設けなければならない。
- 4 住民自治協議会は、協議及び事業に関して、会員に対して説明責任を果たさなければならない。

修正すべき条文であるにもかかわらず、そのことが含まれていないため、反対。(百上)

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対、退は退席。なお、北出議員が議長のため採決に入っていません。

件名	賛成 反対	議案結果	議員名																									
			生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	西澤	百上	田山	本城	森	空森	渡久山	前田	松村	今井	奥	中本	岩田	坂井	桃井	安本	中岡	馬場	森岡	森永
平成24年度三重県伊賀市一般会計補正予算(第1号)	26 : 1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算(第1号)	26 : 1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市自治基本条例の一部改正について	24 : 3	修正部分を除く原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
伊賀市人・農地プラン検討会議設置条例の制定について	}	全員賛成で原案可決																										
伊賀市まちづくり委員会条例の一部改正について																												
伊賀市防災会議条例の一部改正について																												
伊賀市防災用行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について																												
伊賀市養護老人ホーム恒風寮条例を廃止する条例の一部改正について																												
三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について																												
消防ポンプ自動車(CD-I型)の買入れについて																												
専決処分の承認について2件																												
人権擁護委員候補者の推薦について																												

〔市長提出議案〕

予算

◆平成24年度三重県伊賀市一般会計補正予算(8560万8千円増)・・・賛成多数で可決

討論 反対

●市民病院の累積赤字は31億円強。今年度一般会計からの繰り出しは約4億8300万円。これ以上の病院事業会計への繰り出しに反対。
(桃井)

◆平成24年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算(伊賀塾開催経費799万3千円増)・・・賛成多数で可決

条例

◆伊賀市人・農地プラン検討会議設置条例の制定について・・・全員賛成で可決

◆伊賀市まちづくり委員会条例の一部改正について(委員会の名称を「伊賀市総合計画推進委員会」に改める)・・・全員賛成で可決

◆伊賀市防災会議条例の一部改正について(陸上自衛隊の隊員を防災会議の委員とする)・・・全員賛成で可決

◆伊賀市防災用行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について(上野・伊賀支所管内の地域防災系無線が使用期限を迎え、設備の撤去が完了したので削除する)・・・全員賛成で可決

◆伊賀市養護老人ホーム恒風寮条例を廃止する条例の一部改正について・・・全員賛成で可決

同意

◆人権擁護委員候補者の推薦について(任期満了に伴う後任候補者の推薦、山崎萬里子氏)・・・全員賛成で同意

その他

◆三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について(住民基本台帳法の一部改正に伴う変更)・・・全員賛成で可決

契約



◆消防ポンプ自動車(CD-I型)の買入れについて(阿山分署の消防ポンプ自動車が入後17年経過し、老朽化が著しいため更新配備する)・・・全員賛成で可決

承認

◆専決処分の承認について(平成23年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計の歳入で3767万6226円の不足が生じたため、平成24年度補正として、前年度繰上充用金を計上)・・・全員賛成で承認

◆専決処分の承認について(平成23年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計の歳入で1億408万7561円の不足が生じたため、平成24年度補正として、前年度繰上充用金を計上)・・・全員賛成で承認

〔議員提出議案〕

条例

◆伊賀市議会議員政治倫理条例の一部改正について(議員で構成する審査会メンバーが現行では過半数が対象外となり、限定的になつていたため、議会運営委員が入ることを認める)・・・全員賛成で可決

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対、退は退席。なお、北出議員が議長のため採決に入っていません。

件名	賛成 : 反対	議案結果	議員名																											
			生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	中盛	西澤	百上	田山	本城	森	空森	渡久山	前田	松村	今井	奥	中本	岩田	坂井	桃井	安本	中岡	馬場	森岡	森永	
請願 年金額2.5%の削減中止を求めることについて	5 : 22	不採択	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	
議員提出議案 市から公金の交付等を受けている各種団体の決定権のある役職に就かない決議(案)について	24 : 2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議員提出議案 伊賀市自治基本条例の一部改正に対する修正(案)について	17 : 10	原案可決	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	
伊賀市議会議員政治倫理条例の一部改正について 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書(案)の提出について 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書(案)の提出について			全員賛成で原案可決																											

一般質問

中盛 汀 議員



質問項目

- 出前講座の状況は
- 使いやすいツール
- への市民意見は

問 活用しやすい出前講座に

行政の施策を知ってもらい、市の課題について意見をもらうことでお互いに学び合え、地域に向くことで新しい関係づくりにもなり、行政側にとってもメリットの多い出前講座ですが、現在はメニュー提示がなく、活用しづらいとの声を聞いております。施策の一つ一つがテーマになると思いますが、他市のメニュー例も参考にし、整理されてホームページ等で公表してもらえますか。

答 早い段階でお願いします

現在、サークルや老人クラブ、企業などをはじめ、出前講座やテーマを決めた地区別懇談会などを実施しております。メニューは各課に照会し、まとめる準備をしているところですが、各課から出されたメニューの他にも、実施できるかどうかを検討していき、今年度中の早い段階で講座名、内容、担当課、申込先等を整理してお示しできるように取り組めます。

一般質問

本城 善昭 議員



質問項目

- 農政の諸課題について

問 今後の地域農業のあり方は

農業人口の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増大、TPP参加問題他農業を取り巻く環境は大変厳しく、そのような中、地域農業を大きく変える「人・農地プラン」の作成と実行、及びそれに対する農政支援が課題となります。

今後、地域の中心となる経営体が行う様々な取り組み（ハード面では、ほ場区画の大型化、農道拡幅、水路整備の基盤整備等、また、ソフト面では、経営体の法人化、複合経営化、六次産業化等）に対する支援はどのようにされますか。

答 地域農業を守る観点からの支援を

ハード面では、国県の多くの事業の中で、地元からの申請・要望に基づいて取り組むのが望ましいと考えますし、ソフト面の支援では、様々な事業をJA、県等関係機関が直接指導し、取り組む中で、市として地域農業を守るという観点からの支援を考えてまいります。

一般質問

今井 由輝 議員



質問項目

- 市長1期の公約の達成度は
- 阿山地区校区再編について
- 道路行政について

問 内保市長1期の公約の達成度は



内保市長は、4年前3つの基本姿勢と6つの項目に分けられ、①健康福祉②生活環境③教育文化④産業振興⑤交流基盤⑥しくみの中で20のマー

フェストをかがげられ伊賀市民の安心安全と人が輝く、地域が輝くまちづくりに取り組んでこられたわけですが、その達成度は自己採点で何点付けられますか。また、2期目の出馬表明はいつされますか。

答 80%達成

任期4年も残すところ5カ月となり、総括すると掲げた政策に対して80%達成できたと考えています。評価は市民に委ねたいと思います。

時期については残り5カ月と、まだかなり時間がありますので、残された事業に精一杯取り組んでまいります。

一般質問

安本 美栄子 議員



質問項目

- 住民自治について
- 行財政改革について

問 自治基本条例は何のために作ったのか

合併して7年半、一体化をめざして作られた伊賀市自治基本条例は、そもそも、何のために作ったのか、周知徹底されていますか。また、そのことを理解されていますか。

答 「自治の主体は市民」という位置付け

これまでの自治の方向を転換し、市民がまちづくりに参加し市民が担うことをめざし制定しました。そのため、自治の主体は市民であることを周知していきます。

問 公有財産の活用と借り上げ土地の考え方は

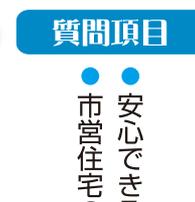
整地後、長年放置されている市所有の土地が現存し、一方では民間から借り上げた土地に公的機関を建てる事は行革の視点からいかがなものでしょうか。

答 財産台帳を整理し、有効活用していく

売り払い等、周知方法が不足しています。財産台帳の整理を進めているので庁内活用の見込みのない土地については売却を、また、借り上げ土地については見直しを行います。

一般質問

百上 真奈 議員



質問項目

- 安心できる介護保障を
- 市営住宅のトイレ水洗化の促進を

問 市営住宅のトイレ 水洗化の促進を



下水道法では、公共下水道や農業集落排水の使用開始から3年以内にトイレの水洗化工事を行うことになっています。

しかし、下水道整備が終了した市営住宅の水洗化がされていません。水洗化は、衛生環境向上のために必要です。市営住宅の水洗化は、公営住宅長寿命化計画などに盛り込み、市の責任で進めるべきです。財政難を理由に先送りせず、重要課題と認識して、早急に進めてください。

答 水洗化率6・7%

改修・建て替え時に進めたい

市営住宅・改良住宅合わせて1626戸のうち水洗化しているのは803戸で水洗化率は49・4パーセント。この中に改良住宅744戸が含まれるので市営住宅882戸に限ると水洗化率は6・7%です。住宅の改修・建て替えの時に財政計画とすり合わせ、水洗化を促進していきたいと考えています。

一般質問

森永 勝二 議員



質問項目

- 都市防災について
- 国民健康保険の充実
- がれき受け入れ問題

問 震災がれきの説明と市民合意は

県のガイドラインについて安全基準の問題、伊賀市のRDF（固形燃料化）への対応、民間の最終処分場との関係など質問してきましたが、最後に重要なことは震災がれきを受け入れる前に、安全性の確保と正確な情報のもとに市の責任で住民への説明会を行うことです。

そして、十分な質疑応答を得てもなお住民の理解と合意が確認できない場合は受け入れを決定しないことが住民への最も必要な対応だと思いがこのことについて市長の見解を求めます。

答 市民合意が得られなければ断る

受け入れに対する説明を市民の皆様方にさせていただき、市民合意が得られない場合は当然のことながら受け入れることができませんので断りをしなければならぬと思います。

問う

一般質問

生中 正嗣議員

質問項目

- 所信表明に関連して
- 市政全般についての今後の取り組みについて

問

上野総合市民病院の

医療体制の充実を



医師及び看護師不足が深刻であるが、特に医師確保に向けて今後の見通しと、取り組みはいかがですか。

答

さらに努力をします

総合病院としての機能を取り戻すべく、医師確保に向けて、短期的にはホームページへの募集記事掲載や、医療専門の人材紹介業者の活用、伊賀市出身医師へのお願い等しております。中長期的には全国の医療関係者を対象にした「伊賀塾」の開催や、三重大医学部での地域枠制度の活用など、医師確保にむけた取り組みを行っています。健全な病院経営は医師の体制確保が喫緊の課題であり、さらに努力をします。



一般質問

桃井 隆子議員

質問項目

- 震災がれきへの対応はいかに



問

震災がれきへの対応はいかに

震災がれきの受け入れを検討している自治体数は、ごく限られています。新潟県知事は「放射能に無知な市町村に処理を依頼すること自体危険なのではないか」と国に質問され、徳島県は「放射能を帯びた震災がれきは国の責任で、国において処理すべきである」と政策提言されました。また、札幌市長は「市民の健康と安全な生活の場を保全することが市長の責務であるので『絶対に安全』であることが担保されるまで引き続き検討していく」と述べられています。

今、市民説明をされるのではなく、県のガイドラインを鵜呑みにすることなく、市独自で安全を担保したガイドラインを作成後、受け入れるかどうかの住民説明をすべきではありませんか。

答

市民説明会を行います

がれきの受け入れに対する論議の前に、現在の状況（県のガイドラインの説明等）や放射能についての正確な情報について、市民の皆さんへ丁寧な説明をすることが重要です。

一般質問

馬場 登代光議員

質問項目

- 高齢者、障がいのある方の思いに寄り添っていますか
- 若者を応援する対策をお考えですか
- 公共下水道事業をなぜ見直さないのですか

問

高齢者、障がいのある方の
思いに寄り添っていますか



4月から介護、医療関係の法が改正されました。介護保険料も相当値上がりしました。障がい者の自立支援法もなくなり（3年間の猶予）。

こうした方々の将来の不安が増すばかりです。最近65歳以上の方にお達者チェックのアンケートが実施されました。この回答率は70%と聞いています。本当に困っている方の意見がつかめていますか。手紙で実施するよりも、電話の方があなたかみがあると私は思います。厚生労働省はどんなやり方でも良いと言われます。私は血の通った取り組みをしてほしいですがいかがですか。

答

寄り添います

回収率70%に満足はしていませんが、30%の方に対して電話などの問い合わせは現在のところ行っていません。未回答の方には緊急に対応を考えさせていただきたいと思っております。

一般質問

前田 孝也 議員

質問項目

- 新庁舎建設について
- ハイトピア伊賀オープン後の利用状況
- 東海、東南海地震対策

問

上野中央公民館サークル協議会の活動、利用状況は



上野中央公民館サークル協議会は平成16年度に、25団体570名が活動し、上野中央公民館サークル活動を通じて古き良き城下町旧上野市の伝統と市民生活習慣を脈々と受け継いでまいりました。新設ハイトピア伊賀での利用状況と多目的空間仕切り壁の現状、建設計画段階より危惧されていた、地下駐車場や周辺駐車場の状況をお尋ね致します。

答

活発に活用しています

5月末で44団体が登録し、2カ月半で1万人が訪れています。地下駐車場31台について4月の稼働率は、2044台1日4・4回転しています。第1・2駐車場については0・4の回転です。間仕切りの設置については、60分程度手間がかかるため労力を考え、職員で対応しています。

一般質問

森 正敏 議員

質問項目

- 市長2期目の出馬表明はいつされますか
- 介護保険について
- 道路行政について

問

保険料に見合ったサービスを



介護保険料が県下の市で5番目に高くなりました。高い保険料を払っても特別養護施設に入れない、希望するサービスが受けられない等多くの課題があります。これらの解消に伊賀市としてどう取り組んでいかれますか。

答

待機者の解消に努めます

特養待機者等の解消は伊賀市の喫緊の課題です。1月現在で730名の方が待機されていましたが、本年度中に150床を増やし、25年度には更に80床増やす取り組みをしています。国や県に対しても高い利用料が必要なのにユニット型の縛りを解いて、低所得者が安心して入所できる施設になるよう要望していきます。第5期の計画を推進するなかで、在宅介護の充実にも力を入れて、諸課題の解決に努力していきます。

一般質問

中谷 一彦 議員

質問項目

- 住民自治協議会及びNPOへの支援について
- ハイトピア伊賀の経営見通しについて
- 社会資本（インフラ整備）の長寿命化

問

ハイトピア伊賀の経営見通しは



商業コンサルタント料は平成22年度に1600万円、平成23年度に2700万円の予算を計上し、ふるさと雇用でテナント交渉人材育成費320万円も使ったにもかかわらず、グランドオープン時に空き店舗になった原因とコンサルタント会社の責任並びに、当初の経営見通しにどんな影響がありますか。

答

空き店舗の責任は行政に、経営見通しは大丈夫

経営見通しは、収入を坪6千円で予算計上しているため、平成24年度の収入に影響はありません。空き店舗の原因は景気悪化等、社会的状況やPR不足もありますが、市が業務を委託しているため、責任は行政にあります。コンサルタント会社には平成23年度で内装管理業務を主として委託しており、テナントが決定しないと内装管理業務が発生しません。現在の空き店舗分の予算は平成23年度に発生しなかったことから平成24年度に繰り越しており、店舗が決定しない場合には、その分の委託料を減額する場合があります。

本文は、質問者が執筆したものを掲載しています。

問う

一般質問

渡久山 カナエ 議員

質問項目

- 保育所（園）の統廃合及び民営化と認定こども園設置
- 橋本策博士の顕彰のあり方

問 認定こども園の設置は



平成18年に認定こども園が法制化され、市長は平成20年にマニフェストで『認定こども園を設置』としていますが、現在まで進められなかった原因は何でしょうか。

答 国の動向を見据えて再度検討

いろいろな課題があり難しく、国において使いやすい制度にしたいと考えています。平成20年にニーズ調査をしていますが、改めて認定こども園を詳しくお知らせし、平成25年度には調査を考えています。

『輝け！いがっ子応援プラン』

には「民間活力による認定こども園制度導入の検討」とうたっていますが、経過については相手方が民間ですので話すことを控えてさせていただきます。



一般質問

空森 栄幸 議員

質問項目

- 上野総合市民病院の状況について

問 上野総合市民病院の診療体制は



上野総合市民病院は4月から療養型病床を再開しました。療養型病床への入院は、市民病院からしか受け入れられないことですが、他の病院から受入れることはできないのですか。

答 他病院からの受け入れに向け体制整備を検討

現在、療養病床への入院は、上野総合市民病院の入院患者を対象にさせていただいています。

今後は、病診連携を通じて、他の医院から当院の地域医療連携室に、療養目的の入院の問い合わせがあった場合、まず、当院の担当医に確認し、その後、担当医や病棟看護師が、ご家族等と面談させていただき、療養型病床へ入院していただけるよう、体制整備を図りたいです。



一般質問

中井 洸一 議員

質問項目

- 伊賀市の幼児教育と保育の現状と今後について
- 伊賀市のゴミ処理の将来の見通しについて

問 伊賀市のゴミ処理の将来をどのように考えていますか



現在、伊賀市のゴミ処理は可燃ゴミからRDFを製造し、発電所へ搬入するという方法ですが、かなりの経費を必要とし、また、その期限が平成32年度までとされている中で、将来に向けての基本的な処理方法を早急に検討すべきと考えますがいかがですか。

答 早急に検討委員会等を立ち上げていきます

平成32年度までとされているRDFによるゴミ処理方法については、当時の国、県による強い主導で導入しましたが、その後、県が運営するRDF発電による売電価格が当初の計画どおりではなく、三重県も大きな赤字を抱え、伊賀市もかなりの経費を投入してRDFを製造している状況であることから、早急に平成32年度以降のゴミ処理の基本計画を検討する委員会を立ち上げたいと考えています。

一般質問

田山 宏弥 議員

質問項目

- 中心市街地活性化事業
- 上野市街地における課題について
- 伊賀市における交通安全対策

問

公共下水道事業、

上野処理区の対応は



長年にわたつての懸案であるこの問題を前に進めるには、行政側から住民に対して話し合いができる提案をしていくことが不可欠であると思えます。市として今後どのように対応されるか。

答

今後、市として計画をもち

説明していきます

現状把握のため、浄化槽設置状況マップを作成中で、本年度完了できる見込みとなっています。引き続き、上野処理区について、整備エリアの分布やほかの手法などについても今後協議をしていきたいと考えています。

上野処理区一本ということではなく、財政状況も考え、市として計画をもちながら、地元に対して説明をして理解をもらうよう努めます。

一般質問

稲森 稔尚 議員

質問項目

- 震災がれきの広域処理について
- 伊賀上野NINJAフェスタについて

問

子どもたちの未来のために、「震災がれき」受け入れに反対



震災がれきの受け入れに、焼却施設の近くに住む青山地域の市民、子どもを持つ母親から「受け入れてほしくない」という不安の声が上がり、国や県の方針に無批判な市長の姿勢に不信感が深まっています。

すでに震災がれきを受け入れた他県では、放射性物質が大気中や土壌に漏れ出し問題になっているほか、放射能が濃縮される焼却灰を管理し続けることは、次世代に大きなツケを残します。5月には環境省も広域処理が必要な震災がれき総量を約4割下方修正しており、被災地で処理し、雇用や経済の「復興」に生かすことも現実的になってきています。震災がれきの受け入れは行わないで下さい。

答

安全性は国と県が責任、受け入れは市民意見を聞き判断

震災がれきの安全性は、国・県が責任を持つことになっていきます。今後、県の安全基準を広く市民に説明し、賛否両論を聞いた上で判断します。

一般質問

松村 頼清 議員

質問項目

- 通学路の安全対策

問

通学路の安全対策を求める



今年はじめ、他市で通学時に児童らの列に車が突っ込んで、10人の方が死傷するといった事故が大きく報道されました。伊賀市においては、通学路について、小学校・幼稚園・保育所(園)に通う児童や幼児の安全を確保するため、歩道整備の対策や歩道の整備が困難な地域では、側溝へのふたの設置や防護柵の設置などの方法で、安全・安心な歩行空間づくりを推進しますが、数多くの要望に応えておられますか。

答

調査し、

緊急性の高い要請があれば

全体として年間2千件くらいの要望を頂いており、平成23年度で通学路での要望として14件の対策をしました。また、県においても歩道整備工事も行っていたりあります。今後、伊賀市としては危険箇所を調査し、緊急性の高い要請があれば、補正予算での対応もいたします。

より信頼される議会をめざして

決議

(賛成24・反対2・退席1)

市から公金の交付等を受けている各種団体の決定権のある役職に就かない決議

私たちが市議会議員は、主権者である市民に信託された代表者であり、市政に携わる権能と責務を有することを認識し、公正、公平かつ誠実に職務を遂行するとともに、法令遵守に努めなければならない。

市議会は、市の重要な政策について議決する権限及び市政運営を監視し、牽制する機能を有し、また、条例の制定改廃、予算、決算の認定等を議決するとともに、執行機関に対する検査及び監査請求等の権限を有していることから、議員一人ひとりがこれらの役割と権限を再認識するとともに、議会の公正性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指す本市議会として、市民から疑念を抱くような懸念を払拭しなければならない。

よって、私たちが市議会議員は、設立時に市が出資している団体及び市が恒久的に補助金等を交付または支出している団体において、その団体の執行権等権限を有する役職等には就任しないことを決議する。

平成24年6月27日

伊賀市議会

国へ意見書を提出

全員賛成で可決

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

趣旨

再生可能エネルギーの導入促進と実効性のある買取制度に向け、十分な環境整備を図るよう強く求める。

提出先

内閣総理大臣
経済産業大臣

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

趣旨

国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求める。

提出先

内閣総理大臣・経済産業大臣
国土交通大臣・厚生労働大臣
文部科学大臣

広報委員会の視察報告
わかりやすい議会広報をめざして

岡山県津山市議会



7月20日、3日の西口、岡山県津山市と鳥取県鳥取市へ行政視察に行きました。

昨年度に参加した議会広報研修会で、伊賀市の議会だよりは「住民とともにつくる広報の姿勢が必要」と評されましたので、市民から公募した写真と表紙にしている鳥取市議会での

その手順や状況と、広報活動全般の見直しについて議会改革等検討会からの課題も研修しました。

また、人口や面積規模、議員数など類似点の多い津山市議会では、広報特別委員会として「市民に読みやすく、親しまれる紙面づくり」を基本に議会だよりを発行しているほか、ケーブルテレビ中継や特にインターネット中継も行っており大変参考になりました。

この視察から、市民の皆さまとともに、よりわかりやすく親しまれる広報活動に積極的に取り組みたいと考えています。

鳥取県鳥取市議会



議員永年勤続表彰授与

平成24年5月23日に開催された第88回全国市議会議長会定期総会において、4名の議員が永年勤続表彰を授与されました。これは、全国市議会議長会表彰規程により表彰されたものです。

また、平成24年4月19日に開催された第95回東海市議会議長会定期総会においても同様の表彰がありました。

議員永年勤続10年以上表彰

- 坂井 悟 議員
- 中本 徳子 議員
- 奥 邦雄 議員
- 今井 由輝 議員

産業建設常任委員会の

出前講座

「開かれた議会」を目指し、伊賀市議会では、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たすため、市民からの要請に応じ、委員会では審査の経過等を説明する出前講座に出向いています。

7月13日、上野商工会議所郷土産業部会からの要請で産業建設常任委員会による出前講座「地場産業の振興について」がヒルホテルサンピア伊賀で開催されました。

組紐、伊賀傘、伊賀焼の現状について伝統産業の重要性和将来等に焦点をあて活発に意見が交わされました。

23年度分 政務調査費を報告します

地方分権が進み、地方公共団体の自己決定権、自己責任が拡大し、地方議会の果たす役割と機能がますます重要になってきています。議会の活性化を図り、その審議能力を強化することが不可欠です。

また、住民ニーズの多様化と共に、地方議員には住民の付託に応えるために広範囲で専門的な知識が必要とされています。

議員はこれらに対する不断の調査研究活動が求められ、調査活動基盤の充

実を図る観点により、市長から議員個人に政務調査費として月額2万円を半期ごとに交付しています。

議員は定められた使途基準（左表）に従って、支出に関する領収書等の証拠書類を添付したうえで、収支報告書を議長に提出します。

また、1年間に交付された総額から支出した経費を差し引き、残余がある場合は、市に返還します。

平成23年度の政務調査費の収支は次のとおりです。

市に請求した額	6,480,000円 (27人)
調査研究等に支出した額	5,344,133円 (27人)
市に返還した額	1,135,867円 (17人)

※各議員の収支は市議会のホームページに掲載しています。

政務調査費の使途基準支出できる経費

研究研修費	議員が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は他の団体（政治団体は除く。）の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	議員の調査研究活動、議会活動及び市の施策について、住民に報告し、又は周知するために要する経費
広聴費	議員が住民からの市政及び議会等に対する要望又は意見を聴取するための会議等に要する経費
人件費	議員が行う調査研究活動を補助する者を雇用する経費
事務費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務の遂行に要する経費
その他の経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に要する経費

10月の議会報告会にお越しください

議会報告会は、市民の皆さんと議員が自由に情報や意見を交換する機会として6班に分かれ実施しています。ここでいただいた意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

10月は下表の日程を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。



(平成24年7月19日現在)

班	議員名(◎班長)	地区名	開催日	時間	場所
1	◎奥、生中、中盛、北出、中岡	玉 瀧	10月15日(月)	18:00	玉滝地区市民センター
		上 津	10月18日(木)	19:00	上津地区市民センター
3	◎森岡、上田、百上、渡久山、岩田	きじが台	10月21日(日)	10:00	きじが台地区市民センター
		中 瀬	10月22日(月)	19:00	中瀬地区市民センター
4	◎森永、近森、田山、前田、坂井	矢 持	10月22日(月)	19:30	矢持地区市民センター
		友 生	10月30日(火)	19:00	友生地区市民センター

※出席議員が変更する場合がありますので、ご了承下さい。

10月中の実施にむけて調整中の地区もありますので、詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。

平成24年9月定例会日程(予定)

9月 4日(火)	本会議	(開 会)	18日(火)	決算常任委員会
10日(月)	本会議	(一般質問)	19日(水)	予算常任委員会
11日(火)	本会議	(一般質問)	20日(木)	決算予算を除く各常任委員会
12日(水)	本会議	(一般質問)	21日(金)	決算予算を除く各常任委員会
13日(木)	本会議	(一般質問)	27日(木)	本会議 (閉 会)
14日(金)	決算常任委員会			

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

**議会を
傍聴して
みませんか!!**

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687

FAX 0595-24-7901

E-mail gikai@city.iga.lg.jp

ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>